

2019年度 技術開発支援事業募集要領

あなたからの提案お待ちしております

2019年5月

一般社団法人 中国建設弘済会

○みなさんが取り組む建設技術の研究または開発を支援します

我が国は、東日本大震災や近年相次ぐ大規模自然災害による「被災地の復旧・復興」、防災・減災等の「国民の安全・安心の確保」、人口減少・高齢化の下での「力強く持続的な経済成長の実現」及び「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」など様々な課題に直面しています。

中国地方においても、大規模かつ激甚化する水害や土砂災害、大規模地震等に備えるための防災・減災・強靱化対策をはじめ、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策、成長著しいアジア諸国との都市間競争に勝ち抜くための成長戦略の具体化など、直面する課題に緊急に取り組むため、各種取り組みが行われて参りましたが、被災地の早期復旧・復興は無論のこと、国民が安全で安心して暮らせる各種のインフラ整備をより一層確実に整備して行く必要があります。

このような状況のなか一般社団法人中国建設弘済会では、中国地方に基盤を持つ産業界や学校などを対象に、自然災害等から生命、財産を守り、誰もが安全で安心できる暮らしの実現に資する技術や、建設現場における労働環境の改善、施工の合理化、品質向上等に資する技術など、山積する課題等に即応した良好な建設技術に関する研究または開発を支援する「技術開発支援事業」を実施しているところです。

今年度も「建設技術の研究または開発に関する計画」を募集致しますので、皆様から多くの応募をいただきますようお願い致します。

2019年5月

一般社団法人中国建設弘済会
理事長 菅原 信二

2019年度 技術開発支援事業募集要領

1. 募集対象

中国地方に所在する学校及び本社の機能を有す企業、その他団体並びに個人が行う、中国地方の地域資源や地域特性を活かした建設技術の研究または開発について、2020年度の1ヶ年または2020年度からの2ヶ年で実施予定の研究または開発とします。(産業界と大学等の共同開発も対象となります。)

2. 募集テーマ

○安全で安心できる暮らしの実現に資する技術

自然災害などから生命や財産を守り、誰もが安全で安心できる暮らしの実現に資する建設技術の研究または開発を募集します。

- 【例】
- ① 地震、津波、洪水、土砂災害などによる被害軽減に資する研究または開発
 - ② 社会基盤施設の長寿命化、老朽化対策に資する研究または開発
 - ③ 鋼構造物やコンクリート構造物の適切な維持管理(点検・補修等)に関する研究または開発
 - ④ GISを利用した災害点検技術に関する研究または開発
 - ⑤ 子供、障害者、高齢者などのモビリティの確保に関する研究または開発

○建設現場の改善、負荷軽減に資する技術

建設現場における労働環境の改善や安全性の向上、施工の合理化、環境負荷の軽減並びに現場の品質管理等に資する建設技術の研究または開発を募集します。

- 【例】
- ① 現場で働く技術者・技能者の安全性の向上や労働環境の改善に資する研究または開発
 - ② 情報通信技術(ICT技術)を活用した施工技術の研究または開発
 - ③ コスト縮減に関する施工技術及び製品等の研究または開発
 - ④ 環境に優しい施工技術及び製品等の研究または開発
 - ⑤ 生産性向上に資する施工技術及び製品等の研究または開発
 - ⑥ コンクリート及びアスファルトの品質向上技術の研究または開発

3. 応募方法

① 助成申請書及び計画書の提出

募集テーマに沿った建設技術の研究または開発についての計画書を作成し、助成申請書と共に、一般社団法人中国建設弘済会に郵送または持参して下さい。

② 計画書の作成

一般社団法人中国建設弘済会ホームページより「技術開発千事業助成要綱」を確認のうえ「助成申請書等様式」をダウンロードし、必要事項を記入して下さい。

4. 応募期間

2019年5月13日～2019年9月13日 ※消印有効

5. 助成対象者の選定

応募された研究または開発に関する計画書を、「技術開発助成課題選定委員会」で審査し、助成対象者を選定します。

なお、選定にあたっては、以下の観点から審査します。

- ・中国地方への貢献度
- ・現場適応の可能性
- ・独自性及び新規性
- ・費用の妥当性
- ・実現の可能性

6. 助成の内容

1件あたりの助成額は、研究または開発期間が2020年度の1ヶ年の場合で最高150万円まで、2020年度～2021年度の2ヶ年の場合は最高200万円までとします。

7. 審査結果の通知

応募者全てに対して、一般社団法人中国建設弘済会から採否の結果を通知します。

採択の場合は、通知時に助成予定額を合わせてお知らせする予定です。

なお、審査結果の通知は、2019年12月下旬の予定です。

8. 研究または開発による成果の扱い

成果は、助成を受けた方に帰属します。

9. その他

- ① 応募は、応募者1人あたり1件とします(共同開発の場合も含む)。
- ② 申請書及び計画書の作成、その他応募に必要な経費は、応募者の負担とします。
- ③ 助成の対象に選定されなかった場合は、応募者に計画書ほか提出いただいた資料を全て返却し、アイデアなどを他に使用することはありません。

10. 申請書の提出先及び当該事業に関する問合せ先

〒730-0013

広島市中区八丁堀15番10号 広島八丁堀セントラルビル4階

一般社団法人 中国建設弘済会 「技術開発支援事業」事務局

TEL:082-502-6938 FAX:082-221-6453

URL <http://www.ccba.or.jp/>

Mail adachi-t@ccba.or.jp (担当 足立)